

—食と緑が支える豊かな「あま」をめざして—

# 食と緑の海部地域レポート '12

(2011年版)



平成24年6月

海部農林水産事務所



**【表紙の写真】**

(左上)

夢のかなうケーキ (7 P)

(左下)

ベゴニアの栽培施設 (9 P)

(右上)

生き物調査 (15 P)

(右下)

新孫宝排水機場 (12 P)

# 目 次

I	食と緑の海部地域レポート作成の趣旨	1
II	食と緑に関する重点的取組体系図	2
III	海部地域における重点的な取組の実施状況	3
1	安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保	3
(1)	生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の推進	3
(2)	多様な担い手の育成・確保	3
(3)	農業生産基盤の整備と優良農地の保全	4
(4)	食品の安全・安心の確保	4
2	県産農林水産物の適切な消費と利用の促進	5
(1)	食と農林水産業に対する県民の理解と活動の促進	5
(2)	県産農林水産物の消費と利用の促進	5
3	自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保	6
(1)	農地が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮	6
(2)	災害に強く安全で快適な生活環境の確保	6
(3)	環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化	6
IV	地域の特徴的な取組事例	
1	地域特産物のイチゴを使ったケーキを開発！！	7
2	水耕かきチシャにおける高温期の生産安定技術の組立	8
3	若手鉢物生産者組織の活性化！！	9
4	鳥インフルエンザ防疫対策	10
5	海拔ゼロメートル地帯の安全を守る排水機場のPR活動	11
6	地盤沈下により機能低下した用水路を改修	12
V	農のある暮らしの実践例	13
1	「ふなの放流体験」を実施！！	13
2	4Hクラブ員がマルシェ・ジャポンで農産物を販売	14
3	「生き物調査」を実施！！	15
VI	食と緑の基本計画2015海部地域推進プランの概要	16

## Ⅰ 食と緑の海部地域レポート作成の趣旨

愛知県においては、平成16年4月に、県民の皆様が消費者、生産者という立場を超えて、同じ県土で暮らす“生活者”として身近な農林水産業を見つめ直し、積極的に関わっていく必要があるという考えのもと、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を施行しました。

そして、県が実施する施策の基本方針である「食と緑の基本計画」を平成17年2月に策定し、その取組成果を踏まえた新たな計画として、平成23年5月に「食と緑の基本計画2015」を策定しました。

海部地域では、「食と緑の基本計画2015」に即し、地域の特徴や実情を踏まえた実践計画として、平成23年6月に「食と緑の基本計画2015海部地域推進プラン」を策定しました。このプランは、地域が重点的に取り組んでいく施策や2015年度までの目標数値とその目標を達成するための取り組みを明らかにしたものです。

食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくりを実現するためには、県民一人ひとりが農林水産業の恩恵を等しく受けている“生活者”であることを自覚し、食と緑に関する取り組みをそれぞれの立場から進めていくことが必要です。

この「食と緑の海部地域レポート」は、海部地域推進プランの推進を図るため、前年度に実施した地域の重点的な取組み事例などについて、2011年度の対応状況を中心に取りまとめました。

### 生活者とは

すべての県民は、生産者、消費者という立場を超えて、農林水産業やその営みの場である森林、農地、海及び川が生活環境に及ぼす多面的機能の恩恵を等しく受けて生活している「生活者」です。

私たちは、この「生活者」の視点に立って、農林水産業や多面的機能に関するさまざまな課題を自らのものとして捉える必要があります。



## II 食と緑に関する重点的取組体系図

食と緑が支える豊かな「あま」をめざして

### 1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

- (1) 生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の推進
- (2) 多様な担い手の育成・確保
- (3) 農業生産基盤の整備と優良農地の保全
- (4) 食品の安全・安心の確保

### 2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

- (1) 食と農林水産業に対する県民の理解と活動の促進
- (2) 県産農林水産物の消費と利用の促進

### 3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

- (1) 農地が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮
- (2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保
- (3) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化



### III 海部地域における重点的な取組の実施状況

#### 1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

##### (1)生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の推進

政 普

- トマト農家グループが取り組んでいるジュースなどの農産物加工品の販路拡大の取組を支援しました。
- 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」のモデル事例を育成するため、地域のイチゴ生産者、JAあいち海部の”思い”と地域の洋菓子店の”思い”を支援し、県の育成品種「ゆめのか」を使ったケーキを開発し、テレビの広報番組などでその取組を消費者等に紹介しました。
- 農林水産業と他産業の出会いの場を創出するため、農林水産物の地産地消に積極的な企業等を発掘し、「いいともあいち運動」のネットワーク会員数を拡大しました。また、会員が開発した地元農林水産物を使った商品のパンフレットを作成し、イベント会場で配付しました。
- 地域農産物の魅力を消費者に伝えるため、県が主催した「あいちの農林水産フェア」にJAあいち海部などが出展し、地域の農産物を消費者に紹介しました。



(トマトジュースとケチャップ)



(あいちの農林水産フェア)

##### (2)多様な担い手の育成・確保

普

農業を担う基幹経営体を育成するため、

- 高温対策の革新技術の導入として、水稲では登熟期の肥効を高めた全量基肥肥料や高温耐性品種「みねはるか」の栽培技術の確立を支援しました。野菜では、高温対策として、遮熱資材を使った取組を支援しました。
- 農業経営安定対策として、愛西市での小麦の新規導入に対する取組を支援し、約25haの農地に作付けされました。
- 花き若手生産者組織に対して、組織活動を活発にするため、役員体制の整備、販売促進活動などの取組を支援しました。
- 新規農業就業者の確保を図るため、市町村や農業協同組合と新規就農者に関する情報の共有を進めるための会議を開催しました。



(「みねはるか」育成調査)



(花き若手生産者の先進地視察研修)

### (3) 農業生産基盤の整備と優良農地の保全

政 建 排

農地の生産性の維持や自然災害に強い農地を確保するため、

- 地盤沈下対策事業：飛島・服岡地区の実施により、用水路の整備を行いました。
- たん水防除事業：立田輪中二期地区の実施により、排水機場などの整備を行いました。
- 耕作放棄地の発生防止の取組として、パトロールを実施しました。



(揚水機場への送水)



(農地パトロール)

### (4) 食品の安全・安心の確保

政 普

- 農産物の安全性を確保するため、津島市のイチゴ、弥富市のプチベール生産・出荷組織が農産物環境安全マニュアルを導入しました。

特定家畜伝染病の発生に備え、

- 地域養鶏農家の高病原性鳥インフルエンザの個別対応マニュアルを作成しました。
- 地域の全畜産農家への立入調査を実施しました。
- 食品の安全・安心を確保するため、地域の食品販売店等に対して、JAS法に基づく食品表示遵守調査を実施しました。



(畜産農家立入調査)



(食品表示遵守調査)

※ 施策の項目の横に記した以下の記号は、各項目の取組を主体的に推進する担当課を表しています。

政 農政課

普 農業改良普及課

建 建設課

排 排水対策課

## 2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

### (1) 食と農林水産業に対する県民の理解と活動の促進

政 普

食や農林水産業に対する正しい知識を子供の頃から育てるため、

- 小学校を対象とする農業体験等の指導者を確保しました。
- 海部地域食育推進支援会議を設置し、教育関係者や農業関係者などと情報の共有をしました。
- 花や緑が身近にある生活の実現をめざすため、海南こどもの国でフラワーデザイン教室を2回開催しました。



(小学生対象の花育)



(フラワーデザイン教室)

### (2) 県産農林水産物の消費と利用の促進

政 普

学校給食の地産地消を促進するため、

- 国が主催した学校給食関係者等を構成員とする検討会に参加して、地産地消の課題を検討し、農林水産物情報の提供など改善策を構築しました。
- 【再掲】海部地域食育推進支援会議を設置し、教育関係者や農業関係者などと情報の共有をしました。
- 地域特産物の地産地消を促進するため、地域のイチゴ生産者、JAあいち海部と地域の洋菓子店の農商工連携を支援し、県の育成品種「ゆめのか」を使ったケーキを開発し、テレビの広報番組などでその取組を消費者等に紹介しました。



(越津ネギを使った学校給食)



(ゆめのかを使ったロールケーキ)

### 3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

#### (1) 農地が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮

建

- 農地がもつ生物多様性の保全をはじめとした多面的機能の重要性に対する地域住民の理解を深めるため、地域の住民や子供達を参加対象とした「生き物調査」を実施しました。



(生き物調査)

#### (2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

建 排

- 農地や周辺集落を洪水などの自然災害から守るため、たん水防除事業：立田輪中二期地区を実施して、排水機場などの整備を行いました。



(立田輪中第2排水機場)



(立田排水路)

#### (3) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化

政

- 地球規模の環境問題である地球温暖化の防止に貢献するため、海部苗木花卉生産組合連合会役員会等において、省エネ施設の勉強会を実施し、温室効果ガス削減の取組を啓発しました。



(省エネ施設)

## IV 地域の特徴的な取組事例

### 1 地域特産物のイチゴを使ったケーキを開発！！

#### 【取組の趣旨・目的】

食と緑の基本計画2015海部地域推進プランに掲げた「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」のモデル事例を創出する。

#### 【取組内容】

消費者の「イチゴを使った新鮮でおいしいケーキを食べたい。」という“思い”(=ニーズ)に応えるため、県育成品種「ゆめのか」のイチゴ生産者、あいち海部農業協同組合の「ジューシーで甘味と酸味のバランスの良い「ゆめのか」を皆さんに知ってもらいたい、食べてもらいたい。地元のパティシエに使ってもらいたい。」という“思い”(=セールスポイント)と地元パティシエの「地元の農産物を使ったおいしいケーキを作りたい。」という“思い”(=こだわり)が連携して、夢のかなうケーキを開発しました。

この取組は、東海テレビの県広報番組やグローバルテレビで取り上げられ、広く県民にPRすることができました。

また、地元の特産物であるイチゴの消費拡大と地産地消を推進することができました。

#### 【今後の方針】

この取組を引き続き支援し、今年度以降も取組を継続していきます。

また、イチゴ以外の農林水産物についても、その生産、加工などに携わるすべての関係者が持っている力を活かした取組を進めます。



(夢のかなうケーキ)



(生産者)



(パティシエ)

---

## 2 水耕かきチシャにおける高温期の生産安定技術の組立

---

### 【取組の趣旨・目的】

水耕かきチシャは夏季には需要期となります。しかし、高温の影響から葉の展開遅延や花芽分化による出荷量の低下がみられます。そのため、遮熱資材の利用による出荷量の確保に関心が高まっています。しかし、具体的な方法や効果は不明確です。そこで、八開水耕組合（8戸）を対象に、高温期における遮熱資材の利用効果の確認を行いました。

### 【取組内容】

遮熱資材：遮熱資材は遮光率 20%ワリフ。通気性があり熱気がこもりにくい。また、軽いため被覆作業が容易。

実証方法：6～9月に栽培した2作で施設の外部に被覆し実施。

実証結果：葉面温度は約 0.5℃低下、約 8%の収穫葉数の増加が認められた。ただし、花芽分化での日数に差異は認められなかった。

実証農家の感想：①葉焼けが少なかった、②作業時には涼しく感じた、③花芽分化までの日数に差異はなくとも収量で差があるのは有効。

### 【今後の方針】

需要期である夏季の生産安定技術として遮熱資材の外部被覆を普及させます。



(遮熱資材の外部被覆の様子)



(水耕かきチシャの栽培)

---

### 3 若手鉢物生産者組織の活性化！！

---

#### 【取組の趣旨・目的】

概ね 40 歳以下の若手鉢物生産者で組織する A F P（Ama Flower Producer の略、会員 19 名）は設立 17 年目ですが、近年は計画的な活動がなく、停滞気味でありました。農業改良普及課では A F P の組織再編と活動の見直しを支援し、若手鉢物生産者組織の活性化と会員の資質向上を図りました。

#### 【取組内容】

会員を個別巡回して意向を把握し、リーダー農家と協議を重ねて A F P の役員体制、規約、活動内容等について見直し案を作成しました。全体会にて規約や役員体制（南部地区 2 人、北部地区 2 人）等の承認が得られ、新役員 4 人が選出されました。新役員とともに会員からの要望が大きかった先進地視察や販売促進活動について検討し、その企画運営を支援しました。

- 先進地視察（2月） 小関園芸（岐阜県坂祝町）、会員 13 名参加
- 販売促進活動（3月） 豊明花き市場見本市に初出展、会員 6 名参加

#### 【今後の方針】

A F P の活動を通じて県内外他産地の若手生産者組織との技術交流、花き市場での情報収集や販売促進活動を充実し、花き生産の振興を図ります。



（先進地視察の様子）

## 4 鳥インフルエンザ防疫対策

### 【取組の趣旨・目的】

鳥インフルエンザの防疫対策では、感染が拡大しないように迅速かつ確実な初動防疫が求められます。そのため、発生時を想定した研修会や演習を行い、防疫計画の確認やより確実な方法の点検を行いました。

### 【取組内容】

演習は、11月24日、12月2日及び12月5日の3回を実施しました。

11月24日は、家畜保健衛生所の職員による机上での研修及び防疫服の脱着訓練や担当する班毎に初動体制の確認を行いました。

12月2日は、鳥に見立てた古紙を使い、焼却炉の投入口までの運搬と投入の検討を行いました。

12月5日は、関係者約100名の参加により、発生を想定した実務訓練、農場周辺の状況把握、消毒ポイントの現地確認などを行いました。

### 【今後の方針】

各班の演習を通じて、発生時に迅速かつ確実な防疫活動が行えるよう、関係機関との連携、点検し、危機管理体制の強化を図ります。



(防疫服の着脱訓練)



(農場周辺での防疫演習)

## 5 海拔ゼロメートル地帯の安全を守る排水機場のPR活動

### 【取組の趣旨・目的】

海部地域は、優良な農地が広がっておりますが、ほぼ全域が海拔ゼロメートル地帯で、地域の排水は全て機械に依存しています。

本地域では、農業用排水機場が約130か所あり、農地だけでなく地域全体の排水対策として大変重要な役割を担っています。

このため、古くなった排水機場は計画的に更新整備を行っています。

平成23年度に排水機場の役割を地域の子供達に理解してもらうため、現地学習会を行い排水機場の重要性をPRしました。

### 【取組内容】

現在、更新整備を実施している4か所の排水機場で、近隣の小学校を対象にした現地学習会を行いました。

学習会では、海部地域の特色や排水機場の役割をパネルで紹介するとともに、ポンプ運転による排水状況や新しい排水機場の工事現場を見学しました。

### 【今後の方針】

今後も、地域の特色や排水機場の重要性を理解していただけるよう、小学生を対象に排水機場の現地学習会などのPR活動を行います。



(排水機場の役割をパネルで紹介)



(ポンプの振動や音を体験)

## 6 地盤沈下により機能低下した用水路を改修

### 【取組の趣旨・目的】

海部地域では昭和30年代後半から地盤沈下現象が目立ち始め、昭和48年をピークに急速に進行しましたが、その後の地下水採取規制の結果、現在は沈静化の傾向にあります。しかし、地盤沈下は地域が一様に沈下しているのではなく不規則に沈下（不等沈下）しています。

この不等沈下により機能低下を生じている既設用排水施設について、機能復旧をはかることを目的に地盤沈下対策事業を実施しています。

### 【取組内容】

地盤沈下対策事業飛島・服岡地区は平成16年度～平成23年度の8年間で農業用水路7, 278mの改修を実施しました。

現況の用水路は昭和47年～昭和50年にかけて施工された現場打設水路、ヒューム管及び石綿管でしたが、これを強化プラスチック複合管及び塩化ビニル管で布設しました。

これにより基幹用水路また揚水機場からの用水路の機能低下が解消され各ほ場への配水能力が回復されました。

### 【今後の方針】

他にも地盤沈下対策事業を実施中の地区はあります。今後も、用排水施設の機能復旧に向けて事業を推進していきます。



(強化プラスチック複合管)



(分水口)

## V 農のある暮らしの実践例

### 1 「ふなの放流体験」を実施！！

#### 【取組主体】

海部農林水産事務所（農政課、排水対策課）、水産試験場内水面漁業研究所弥富指導所、立田漁業協同組合

#### 【対象】

愛西市立立田北部小学校4年生48名

#### 【取組内容】

平成23年11月9日、立田北部小学校4年生48名を対象に、当事務所と弥富指導所が連携し、「鵜戸川の学習会」を行いました。内容は、農政課が「鵜戸川におけるふなの放流」、排水対策課が「鵜戸川のいまむかし」、弥富指導所が「鵜戸川に住む魚たち」と題して授業を行いました。

学習会后、立田漁業協同組合が投網の実演を行うとともに、生徒のふな稚魚の放流に協力しました。

#### 【効果】

地元を流れる鵜戸川についての認識が深まり、魚や漁業、さらには水環境について、興味を抱いてもらうことができました。

#### 【今後の展開方向】

今後も、地元小学生が地元の魚や漁業、水環境に興味を抱くことを推進できるように、環境総合学習に協力していきます。



(鵜戸川の学習会)



(ふなの放流体験)

## 2 4Hクラブ員がマルシェ・ジャポンで農産物を販売

### 【取組主体】

海部4Hクラブ連絡協議会

### 【対象】

一般県民



### 【取組内容】

クラブ員からの「自分たちのPRになるような行事に取り組みたい。」という提案をもとに、金山総合駅で行われたマルシェ・ジャポン（農産物の直売）への出店を支援しました。クラブ員は自分たちが育てた米、花、野菜を、「私が育てた野菜です。」等とPRし、海部地域の農業やクラブ活動についても説明しながら販売することで、予想以上の売上でした。

### 【効果】

クラブ員からは「商品を丁寧に説明することで販売に繋がった。」「次回はもっと売りたい。」など前向きな反応を聞くことができ、自信を深めることができたようでした。また、行事を通してクラブ内に共通の話題が生まれたことで、クラブ全体に活気が生まれ、行事に前向きに参加する意識を持つクラブ員が増えました。

### 【今後の展開方向】

クラブ員は次年度もマルシェ・ジャポンへの出店に意欲的です。今年以上に、PR方法を工夫し、海部地域の農業や農産物を広く県民に知ってもらう取組が期待されます。



(マルシェ・ジャポンでの販売)



(マルシェに取り組んだ4Hクラブ員)

---

### 3 「生き物調査」を実施！！

---

#### 【取組主体】

平成19年度から始まった農地・水・環境保全向上対策は、海部地域で55組織の活動組織が、地域ぐるみで農地、農業用施設の保全や農村環境の保全に積極的に取り組んでいます。

毎年、海部農林水産事務所では、活動組織である赤目立石環境保全会（愛西市）や沖之島環境保全会（あま市）などと連携して、農地で生物多様性の保全活動を実施しています。

#### 【取組内容】

夏休み期間中に地域の住民や子供たちを対象に、農地や農業用排水路に生息する魚やカエルなどを捕獲し、その種類を調べる「生き物調査」を実施しています。

#### 【効果】

地域の人々が、農地やその周辺に多くの生きものが生息していることを再発見することで、生物多様性などの多面的機能を持つ農地の重要性について認識してもらいました。

#### 【今後の展開方向】

今後も活動組織と連携して、「生き物調査」などを行い、多面的機能を持つ農地の重要性をPRし、住民参加型の生物多様性の保全活動を進めていきます。



(魚の捕獲)



(魚の判別)

VI 食と緑の基本計画 2015 海部地域推進プランの概要

1. 海部地域の主な課題等

①農業従事者の高齢化や後継者不足 ②輸入農産物の増加 ③国内の産地間競争の激化 ④安全・安心な農産物の供給 ⑤老朽化した農業用排水施設の整備	⑥農林水産業に直接ふれる機会の減少 ⑦海部地域の特産物の利用拡大につながる取組強化	⑧老朽化した排水施設の整備 ⑨農村の生態系や多面的機能の保安全管理 ⑩地球温暖化の防止
--	---	---

3つの視点 ⇒ 1《生産》・2《消費》・3《生活環境》

2. 「食と緑の基本計画 2015」における施策の柱

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保	2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進	3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保
------------------------	-----------------------	-----------------------------

3. 海部地域推進プランの施策と主な重点的取り組み及び施策目標

<p><b>(1) 生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の推進</b></p> <p>●他産業との連携により、農林水産物の新たな生産・加工技術や流通・販売方法の開発・普及を推進し、多様化する消費者等のニーズに応えます。</p> <p>★目標 1 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」のモデル事例の育成 ⇒ <u>5年間で5モデル(+α)を育成</u></p>  <p><b>(2) 多様な担い手の育成・確保</b></p> <p>●新品目・新品種、低コスト、増収、省力化・軽労化などの革新技术の導入により、意欲ある基幹経営体の育成を図ります。</p> <p>★目標 2 基幹経営体の育成 ⇒ <u>158経営体→170経営体</u></p> <p>★目標 3 新規農業就業者の確保 ⇒ <u>10人/年</u></p> <p><b>(3) 農業生産基盤の整備と優良農地の保全</b></p> <p>●老朽化や地盤沈下により機能低下した農業用排水施設の更新工事などを行います。</p> <p>★目標 4 生産性維持のための農業水利施設の更新 ⇒ <u>1,090ha</u></p> <p>★目標 5 自然災害に強い農地の整備 ⇒ <u>2,680ha</u></p> <p><b>(4) 食品の安全・安心の確保</b></p> <p>●生産・出荷組織や法人等の大規模農家などを対象に、生産工程ごとの管理を適切に行うGAP手法（農業生産工程管理手法）の導入を推進し、農産物の安全性を確保するとともに、農業生産に伴う環境負荷の軽減を図ります。</p> <p>★目標 6 農産物環境安全推進マニュアルを始めとしたGAP手法導入組織・法人等数 ⇒ <u>7→12</u></p> <p>★目標 7 畜産農家（牛・豚・鶏）の飼養衛生管理状況の立入検査計画に対する実施率 ⇒ <u>100%の達成</u></p> <p>★目標 8 JAS法遵守状況調査の実施 ⇒ <u>60か所/年</u></p>	<p><b>(5) 食と農林水産業に対する県民の理解と活動の促進</b></p> <p>●市町村や農協、海部苗木花卉生産組合連合会等と連携したイベントの開催や「花育」の実施により、花や緑が身近にある生活の実現をめざします。</p> <p>★目標 9 農林漁業体験に取り組む小学校の割合 ⇒ <u>53.1%→76.5%</u></p> <p>★目標 10 花と緑の取組組織の育成 ⇒ <u>5組織→7組織</u></p> <p><b>(6) 県産農林水産物の消費と利用の促進</b></p> <p>●地元や県内でとれた農林水産物を活用する「愛知を食べる学校給食の日」の取組を、食育月間である6月を含めて年3回、推進月間として設け、小中学校の学校給食において、地産地消を進めます。</p> <p>★目標 11 学校給食において地域の産物を活用する割合 ⇒ <u>32.0%</u></p> <p>★目標 12 農工商連携等、多様な取組による県産農林水産物を使った新商品開発数 ⇒ <u>2品目</u></p> 	<p><b>(7) 農地が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮</b></p> <p>●農地・水・環境保全向上対策の農村環境共同活動において、生態系保全を組織の活動として取り組んでいきます。</p> <p>★目標 13 県民との協働連携により生物多様性の保全活動を実施している組織数 ⇒ <u>2組織</u></p> <p><b>(8) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保</b></p> <p>●たん水防除事業などにより、老朽化した排水機場の更新、機能低下した排水路の改修及び海岸堤防の耐震補強を計画的に進めていきます。</p> <p>★目標 14 排水機場の整備（5年間で9か所）などにより洪水や地震被害のリスクから守られる住宅戸数 ⇒ <u>22,840戸</u></p>  <p><b>(9) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化</b></p> <p>●LEDを始め、省エネルギー技術等の活用により、CO2をはじめとする温室効果ガスの排出量の削減を推進します。</p> <p>★目標 15 農業分野におけるCO2排出量の削減 ⇒ <u>5年間で1,300トン削減</u></p>
--	---	---

2015年度

「食と緑が支える豊かな暮らし」の実現





- ① 県内の消費者と生産者が  
今まで以上にいい友関係になる  
．．．
- ② Eat more Aichi products  
(イート モア アイチ プロダクツ)  
∥  
もっと愛知県産品を食べよう  
(利用しよう)

食と緑の海部地域レポート'12 (2011年版)  
平成24年6月

発行 愛知県海部農林水産事務所農政課  
〒496-8532 津島市西柳原町1丁目14番地  
電話 0567-24-2111 (代) 内線354  
電子メール ama-nourin@pref.aichi.lg.jp